

## II-2. 公共交通体系の構築

### 【取り組みの概要】

- バス路線の再編・充実を図る上で、①路線バスの改善と②新たなコミュニティバスの開設が二本柱。前者について既存バス事業者が後ろ向きであったため、新規参入業者（観光バス事業者、トラック輸送事業者）を活用した地域コミュニティバスの開設を先行的に行う。
- コミュニティ内をきめ細かくまわり、高頻度に短いルートで最寄りの鉄道駅にアクセスできることを基本に、地域コミュニティバスを新たに開設。（平成14年9月より順次開設）
- さらにTX三郷中央駅の開設（平成17年8月）、三郷インターA地区の大規模SCの開業（平成17年6月）に合わせ、既存路線の延長や路線新設により。

### 【公民の役割分担】

- 料金等を含め市民のニーズに対応したサービス提供により「使われるバス」「補助金に頼らず民間で採算のとれるバス」を目指す。公民の役割分担の考え方は以下。

**自治体**：コーディネーターとして市民ニーズにあったバスサービス（路線、サービス水準等）を設計し、民間バス事業者を誘導、調整

**事業者**：採算性を考慮してバス事業に参入し、運行サービスを実施

- 2年間は国のTDM実証実験制度を活用し、収支差額が赤字の場合、国と地域がそれぞれ1/3を支援。

### 【今後の主な課題・提案】

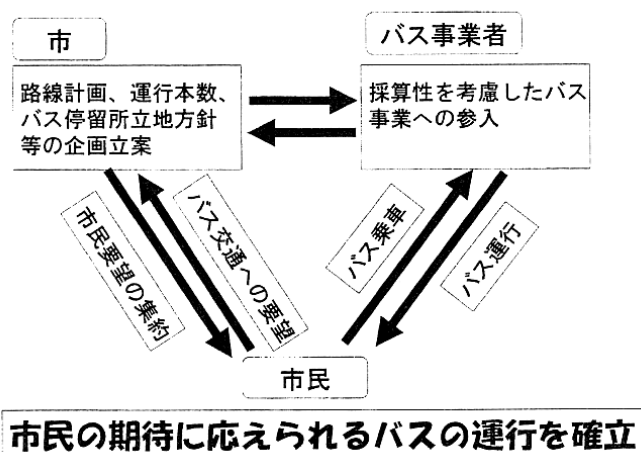
- ・自動車利用の抑制、サイクル&バスライドによる補完等により自動車からバスへの転換促進
- ・バスの利用促進に向けた工夫

### ■三郷市内を運行するバス路線数と系統数の推移

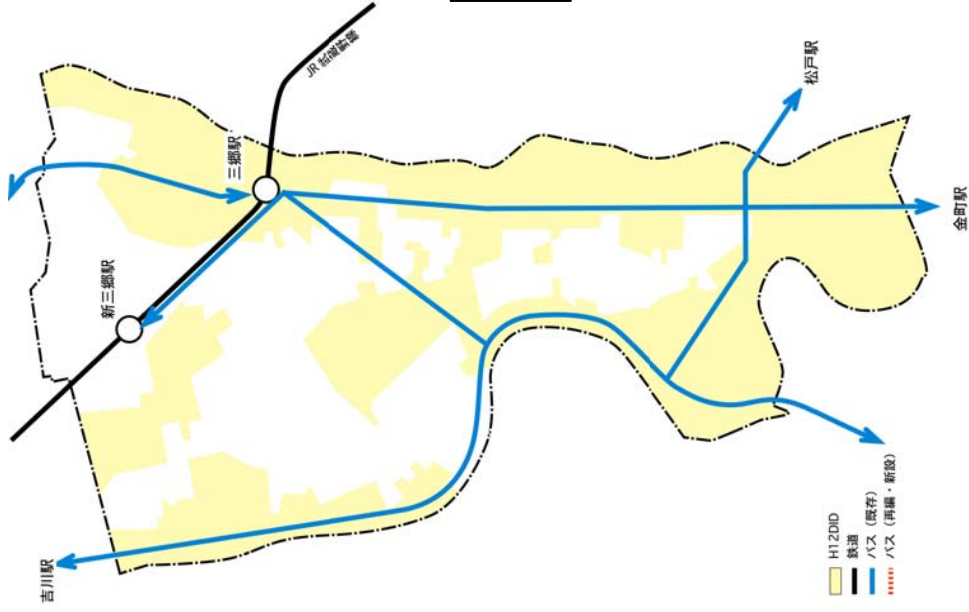
時点	地域コミュニティバス運行前	大規模SC開店前 (H17.5.17時点)	大規模SC開店後 (H17.5.18~)	TX開業後 (H17.8.24~)
路線数・系統数	8路線・17系統	17路線・32系統	18路線・36系統	24路線・48系統

### ■地域交通の運営に係る公民の役割分担の考え方

資料・ 地域交通における三郷モデルの発信

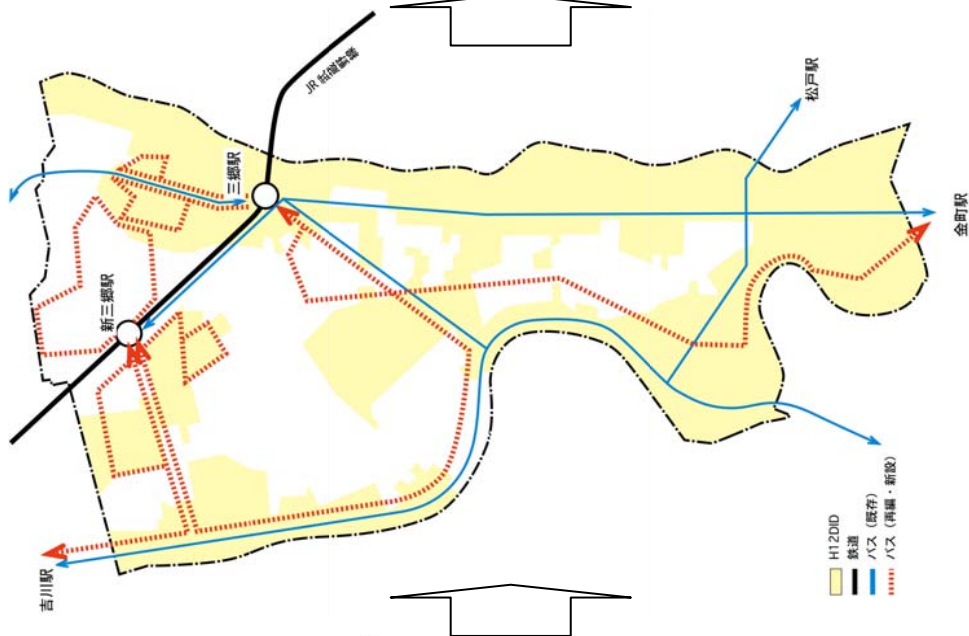


## ■ 路線の変遷



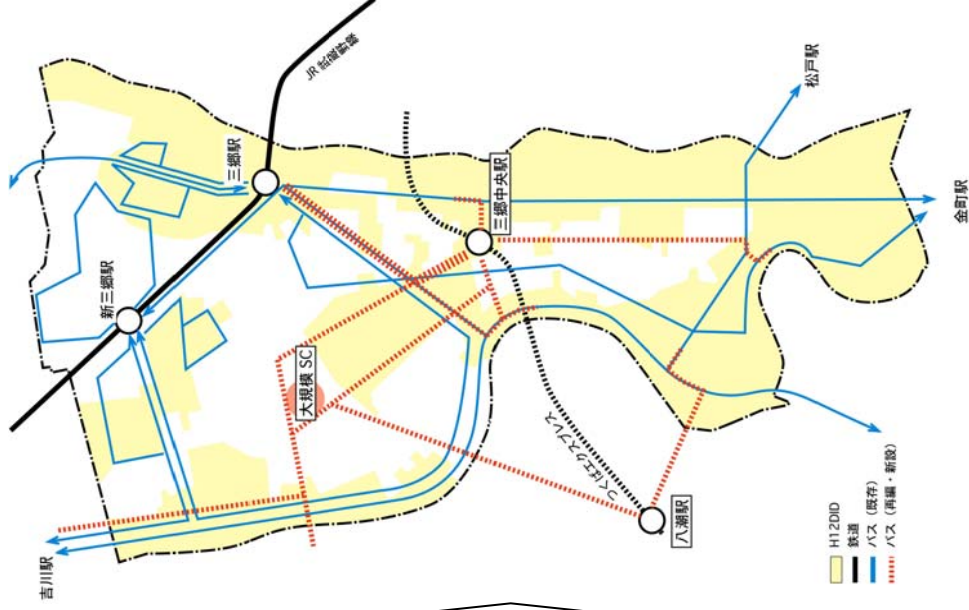
### ①従前

- ・市街地が拡大する前の路線設定であり、多くの交通不便地域が存在
- ・路線長が長く定時制が確保されない (8 路線 17 系統)



### ②地域コミュニティバス路線の新設

- ・交通不便地区における路線開設
- ・高頻度に短いルートで最寄り駅にアクセス (17 路線 32 系統)



### ③大規模SC開業、三郷中央駅開設を受けた路線再編

- ・商業施設及び三郷中央駅を核とした既存路線の延長又は新たな路線の新設 (24 路線 48 系統)